Costumes Parisiensから見えるモードの表現

大　澤　香奈子

Representation of the Mode with a Focus on the Fashion Plates *Costumes Parisiens*

Kanako OHSAWA

Ⅰ　はじめに

『ジュルナル・デ・ダム・エ・デ・モード（Journal des Dames et des Modes 1797 − 1839)』（以下JDM）は、19世紀にヨーロッパでブームとなったモード雑誌の体裁を方向付けた手本とも言うべき雑誌である。本誌は18世紀末から19世紀中葉までの女性の服飾が劇的な形態上の変化を呈した時期に刊行されたものであり、そこにはその時々のモードが記録されている。ここで言うモードとは、単なるコスチュームとしてのファッションを意味するのではなく、知性や教養を示す流行のかたちと定義しておく。JDMは装いについてはもちろんのこと、調度品、社交生活の術、詩や小説といった読み物など様々な角度からモードを報告している。

当時のモード雑誌にはファッション・プレートと呼ばれる服飾図版が添えられることがお約束であるが、JDMに添えられたファッション・プレートはすべて「コスチューム・パリジャン（Costumes Parisiens)」（以下Costumes Parisiens）とタイトル付けられており、その総数は3700枚を超す。また、ファッション・プレートには通常キャプションが記されたが、Costumes Parisiensの場合もほぼすべてにキャプションが記されている。このキャプションは描かれた装いを解説するものであり、1834年の3月から9月発行分を例外として、JDMにおいてCostumes Parisiensの装いを直接説明するのはこのキャプションのみである。ファッション・プレートの別の特長は極彩色の彩色である。このファッション・プレートは、服飾研究において過去の装いのモードを視覚的に示す貴重な資料と周知されている。筆者は既にCostumes Parisiensの彩色はアイテムの色情報と解せるものであること[1-2]、さらにCostumes Parisiensが提示した、服飾の形態的スタイルの推移を明らかにしてきた。

本論は、JDMのファッション・プレート、Costumes Parisiensに見られるモードの特徴を明らかにしようとするものであり、特にキャプションの情報分析を通じ、これまでに得たモードの服飾表現についての諸結果と併せて考察する。

Ⅱ　これまでに得たモードの服飾表現特徴

服飾の形態的特徴について、エンパイア・スタイルから新しいスタイル、つまりロマンチック・スタイルへの推移の過程を段階的に捉えた。ウエストラインの下降と袖のボリュームの膨大化の変化が見られるⅠ期（1820 ～ 1829)、ウエストラインは自然な位置で落ち着き、袖が引き続き膨大化するⅡ期（1830 ～ 1834)、袖が縮小化に転じたⅢ期（1835 ～ 1838）という変化の段階である。

色についても知見を得た。夜会服のコーディネートにおいては白と赤の汎用性が表れた。白は当時のモードにおける流行として一般的にも知られており、赤の衣装は晴れの衣装として多用されてきたことも広く知られているが、結果はこれに則したものであった。一方で、年別あるいは短期的に流行した色があったという新たな知見も得た。短期的流行色は色相、色調共に様々であった。

Ⅲ　Costumes Parisiensの分類とサンプルの選定

Costumes Parisiensに描かれた女性のコーディ

ネートはその衣装から、胸元が開いたデコルテのイヴニングドレスタイプの衣装（A）、胸元のつまったデイドレスタイプの衣装（B）、乗馬服、仮装衣装、マント等で衣装の表現が確認できないもの（C）にまず分類できる。この内、イヴニングドレスタイプとデイドレスタイプについて、半袖と長袖を区別し、さらにヘッド・ドレスのアイテムをキャプションから読み取り、これを5種に分類し、各10タイプに細分した。当時の衣生活ではデイドレスとイヴニングドレスの差は歴然としたもので、ドレスコードも厳格であった。このことをふまえると、（A）、（B）、（C）の分類項目を設けることでデイドレスとイヴニングドレスの別に分類できると予測できる。また、ヘッド・ドレスは当時の装いの中では重要なアイテムであり、装いのシーンや目的別に選ばれたことを考え項目を設けた。この分類方法によりCostume Parisiensを21のタイプに分類し、コーディネートパターンをおよそ把握した。同一のコーディネートパターンを集約することで、装いの目的別による衣装の差異を除外した装いの時間的変化を見ることができる。最も明確に衣装のTPOがうかがえ、該当するCostumes Parisiensも多かったのが、イヴニングドレスタイプ・半袖・無帽の分類群であった。この分類群は夜会服に相当するコーディネートである。既に明らかにした形態的特徴から、エンパイア・スタイルから新しいスタイルへの移行期となるⅠ期（1820～1829）と、その後の発展期とするⅡ期（1830～1834）を本論における分析期間とし、該当する137点のCostumes Parisiensを本論の分析対象のサンプルに選定した。サンプルの年別の内訳を表1に示す。

Ⅳ　Costumes Parisiensのキャプション情報のポイント化

Costume Parisiensのキャプションには「舞踏会の装い。（Costume de Bal.）」「盛装。（Costume de Grande Parure.）」といった着用シーンあるいは装いの目的についての説明や、「刺繍されたモスリンのヴェール。（Voile de Mousseline brodée.）」「タフタのキャポット帽。パーケール織りのローブ。（Capote de Taffetas. Robe de Perkale.）」といったアイテムについての説明、そして「イタリアン通り20番地のミレー夫人の店のラメ入りガーゼのリボンで作ったヘアネット。同じ店の、刺繍が施され、サテンのようなつやのガーゼのドレス。（Resille en ruban de gaze lamée du Magasin de Mme Millet, Beulevert Italian No.20. Robe de gaze satinée et brochée garnie dans le même Magasin.）」というような流行品店の説明がある。流行品店の説明ではこのキャプションにあるように、店の住所まで詳細に説明するものもある。

各キャプションの情報内容を単純化して明確化するために、これらの内容を「シーン情報」、「アイテム情報」、「店舗情報」としてポイント化する。キャプションに該当する記載があれば1箇所につき1ポイントを

表1　サンプルとしたCostumes Parisiens

年	Costumes ParisiensのNo.	点数
1820	1870, 1874, 1876, 1879, 1879, 1937, 1948	6
1821	1959, 1965, 2019, 2024, 2035	5
1822	2037, 2045, 2054, 2058, 2116, 2119, 2120	7
1823	2126, 2130, 2132, 2136, 2198, 2202, 2203	7
1824	2205, 2216, 2223, 2225, 2252, 2284	6
1825	2293, 2296, 2300, 2303, 2313, 2327, 2331, 2372	8
1826	2378, 2386, 2425, 2445, 2461, 2465	6
1827	2469, 2472, 2487, 2492, 2496, 2520, 2530, 2534	8
1828	2565, 2566, 2569, 2572, 2573, 2576, 2582, 2589, 2601, 2622, 2632, 2652, 2654, 2657	14
1829	2664, 2670, 2673, 2685, 2740, 2745	6
1830	2758, 2761, 2764, 2766, 2769, 2772, 2773, 2776, 2778, 2792, 2798, 2801, 2802, 2817, 2826, 2844, 2848	17
1831	2854, 2861, 2862, 2864, 2873, 2879, 2923, 2941, 2947	9
1832	2949, 2957, 2959, 2961, 2962, 2965, 2969, 2973, 2999, 3010, 3020, 3028	12
1833	3045, 3046, 3049, 3052, 3054, 3058, 3065, 3077, 3109, 3125, 3130, 3137, 3139	13
1834	3145, 3148, 3152, 3154, 3157, 3158, 3162, 3166, 3175, 3196, 3222, 3225, 3229	13
Total		137

付ける。「店舗情報」については、店舗の名称あるいは製作者の名前１箇所につき１ポイントを付け、住所が記されていればさらに１ポイントを加えた。

Ⅴ　Costumes Parisiens のキャプションの内容

図１にキャプションの各情報の平均ポイント数の推移を示した。全体の情報量の約 63％が「アイテム情報」、残り 36％が「店舗情報」で、「シーン情報」は 1％に満たなかった。「シーン情報」は 1826 年以降全く見られなかった。「店舗情報」は 1828 以降増加傾向が見られるが、店や製作者の名前に加えて、住所が記載されるようになったことがその主な要因である。最も情報量が多かった「アイテム情報」について見ると常に２つ以上のアイテムの情報を提供しており、その多くはヘアスタイルとローブの情報であった。

ヘアスタイルについては 137 点のサンプルの内 134 点にその情報があり、さらにその 74.6％にあたる 100 点は店舗情報を伴う情報内容であった。ここで言う店舗情報とはすなわちブランド情報であり、図２に出現頻度をブランド別にまとめたところ、流行店あるいは人気ヘアスタイリストの傾向がうかがえた。

ローブについては、ヘアスタイルと同じく 137 点の内 134 点にローブについての情報があったが、店舗情報を伴う情報内容であったものは 20.1％の 27 点のサンプルにとどまった。この店舗情報を伴うローブの情報は 1830 ～ 1834 の期間に多くあった。ローブについては店舗情報よりも、素材についての情報が記されたものが多くあった。この素材についての情報はアイテム情報の修飾部分としたが、ローブの情報があった 134 点の内､94.7％の 127 点にその情報があった。ローブの素材はキャプションに記されなければ Costumes Parisiens の図像からだけでは分からない情報である。この素材について、出現頻度を素材別にまとめ、図３に示した。ローブの素材は 1820 ～ 1829 の移行期と、1830 ～ 1834 の発展期の間には異なる傾向が見られた。1820 ～ 1829 の期間では、ローブの素材はチュール、クレープ、ゴーズの順で多く、特に「チュールのローブ」の出現頻度が高かった。1830 ～ 1834 の期間では、ゴーズ、サテン、クレープの順で出現頻度が高く、特にサテンの頻出はこの期間の特徴である。前の期間で最も多かったチュールはここでは４位に後退した。チュールは産業革命による新素材といえる素材であり、チュールの工業生産を可能にした、ボビネット機を設置した工場がパリに設立された 1818 年に近い 1820 ～ 1829 の期間に Costumes Parisiens に「チュールのローブ」が頻出していることは興味深い点である。薄物の素材が主流であることは２つの期間に共通して

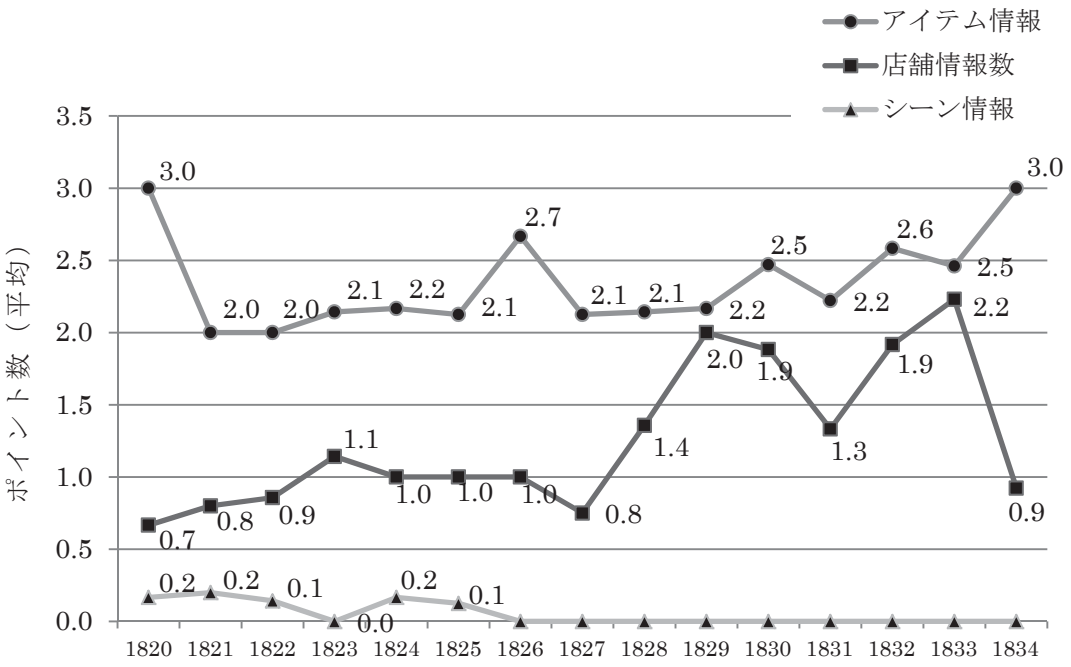

図１　キャプションのポイント数の推移

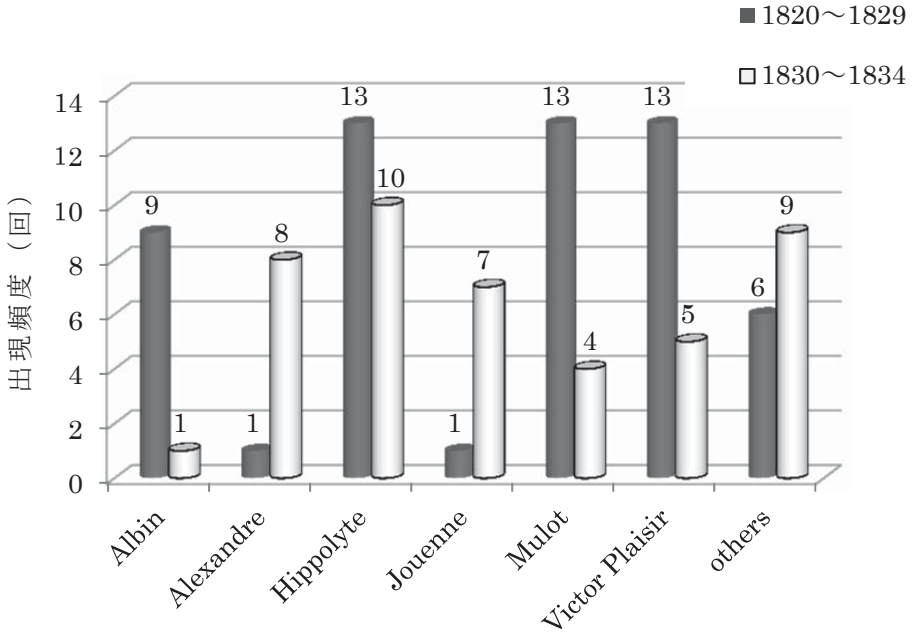

図２　ヘアスタイルのブランド

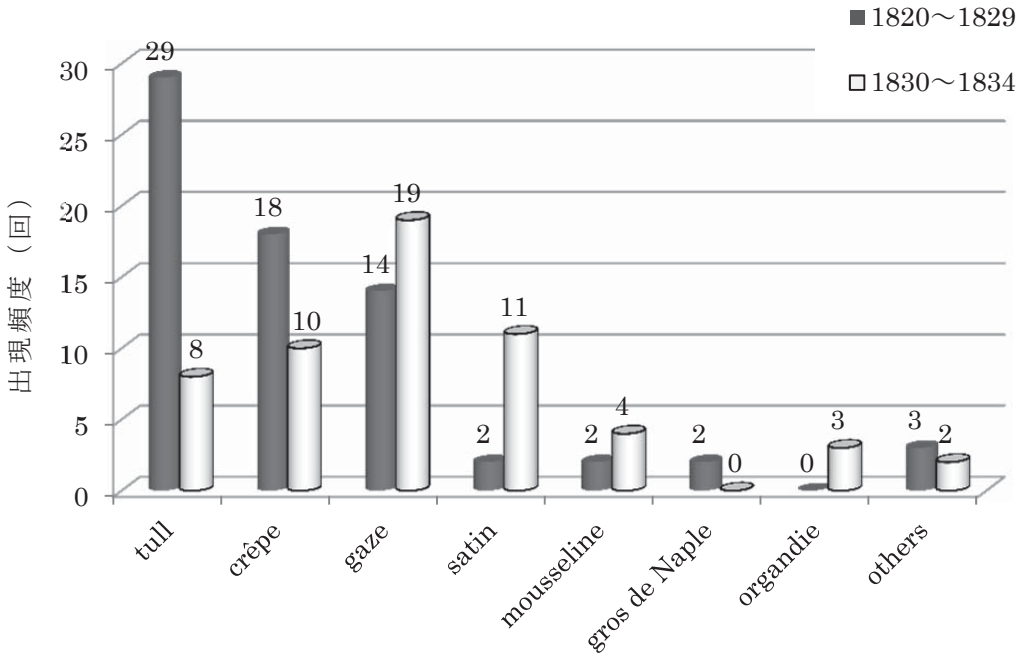

図３　ローブの素材

みられる傾向である。また、店舗情報が増加したこと、あるいは住所を記して詳細化したことは Costume Parisiens にある衣装を実際に手にすることを容易にする、具体性の高い情報が読者に提供されたことになる。

Ⅵ　Costumes Parisiens が表すモード

Ⅵ－１　ブランド性

夜会服のコーディネートにおいて注目すべきはヘアスタイルとローブのデザイン性であり、さらに言えば誰のデザインのヘアスタイルなのか、どんな素材、装飾のローブなのかという点であることをキャプションは示していた。

ヘアスタイルにはそのデザイン性にネームヴァ

リューという要素を含んでおり、人々がブランド性を重視していたとも言える。また、このことはメゾン側からのデザインの提供を示している。キャプションには "exécuter（制作する）" とは区別して " de l' invention（考案の、新案の）" と度々記され、デザインの新規性もメゾン側から生み出されていたことがうかがえる。人々はメゾンが打ち出す新規デザインに注目し、メゾンは常にその新規性を求められていたのではないだろうか。となれば、髪結業界ではウォルトによる近代的ファッションビジネスの確立以前に、既にメゾン側が主導するデザインの複製供給が定着していたと考えられる。ローブについてもネームヴァリューを含むブランド性は 1830 年代に入り人々の関心が高まったと、キャプション情報から読み取ることができる。

キャプションに記されたメゾンの多くは、記されたその住所から、当時ブルジョワ階層の空間とされたショゼ＝ダンタン地区周辺にあったことを知ることができた。その地域には当時パサージュやギャラリーが多く建設されており、そこに店舗を構えていたメゾンも少なくない。ウィンドーショッピングも行われるようになっていたことを踏まえると、キャプションに記された店舗情報は読者の消費行動のみならずメゾン間の競争にも大きく影響したと考えられる。

Ⅵ－２　新しさという価値

ブランド性が重視されるようになれば、新しいデザインは専らメゾン側が生み出していくことになるわけだが、同時に新作、つまり新しいものへの価値も明確なものになったと推察できる。当時のモードの装いは常に形態の変化を伴い、このことは人々の新しいもの、今この瞬間話題となっているものへの強い執着をうかがわせる。メゾンから新作として紹介されたものの他にも、新しい形や市場に新たに出回る新素材は新規性をアピールする格好の手段となったと考えられる。頻出した素材の変化は流行素材の変化を示すと思われるが、1820 ～ 1829 の流行素材にチュールがあった。ケミカルレースの一つであるチュールは産業革命によって生み出された新素材の一つと言える。手織りの芸術品的なレースを正統なるものとするならば、チュールは言わばイミテーションである。しかし、新規性という点でチュールには大きな価値があったと言えよう。

その点ではモスリンも同様であろう。産業革命前からヨーロッパの大国は各国の東インド会社を通じてインドから優れた手織り綿布を大量に輸入している。そのインド産綿布の多くがキャラコやモスリンであり、その中にダッカ・モスリンもあった。ダッカ・モスリンはインドが誇る最高品質の織物で、今では幻の織物となっている。インドのダッカ地方（現在のバングラディシュ）で織られた超薄地綿布で、18 世紀末にかけて都市モスルを経由してヨーロッパへ輸出されていた。このようにモスリンという素材は 17 世紀後半から 18 世紀に初頭にかけてイギリスを中心に広くヨーロッパで人気を博した素材として既にあった。しかし、Costumes Parisiens に表れた「モスリンのローブ」のモスリンが新しい素材と考えるのは、それがダッカ・モスリンを含むインド産モスリンではなく、イギリスで織られた機械織りモスリンであると考えられるからである。産業革命以後イギリス国内において綿布の生産が飛躍的に伸び [3-4]、加えて新たな紡績機により薄織の綿布、いわゆるイギリス・モスリンの生産が可能となったこと [5-6]。さらに、広くその輸出を計り、1818 年にはダッカの商館を閉鎖、重税によるインド綿製品の締め出し [7]、ダッカの綿布職人の技術壊滅 [8-9] までなしたことをふまえると、ここでのモスリンはイギリス・モスリンであると考えて差しつかえないと思われる。つまりイギリス・モスリンも正統なるもののイミテーションでありながら、新規性価値を有する新素材となったと考えられる。人気のメゾンが新たにこれを使った新作を発表すれば、さらにその価値は高くなったと容易に想像できる。

キャプションには色に関する情報は見られなかったが、すでに得た結果に見られる短期的流行色も新しさをアピールできる要素と言える。

新しさという価値によって、時にイミテーションであったとしても求め得るべきものとなり、それが本物として受け入れられていたことがうかがえる。

Ⅶ　まとめ

これまで Costumes Parisiens からモードの服飾表現について考察してきた。本論では特に Costumes Parisiens のキャプションに注目することで、改めてキャプションを含むファッション・プレートが人々に

有用な情報を提供していたこと、そして服飾研究においては当時を知る貴重な資料となることを確認した。キャプションは描かれた図像では表わし得ない情報を読者に届け、Costumes Parisiens の装いを一層魅力的なものにしていた。さらに、刻一刻と変化するモードは、前時代までの絶対的なファッションリーダーの模倣に終始してきた構造とは異なり、そこに競争があることを示していた。人々が我先にと追い求めたものにブランド性と新規性があり、同時に人々がそれらに価値を見出していたことがうかがえた。

本論は JDM の限定された一部の調査から得られた諸結果であるが、モードにおける表現要素、あるいはその表現特徴にあるデザイン性の一端を明らかにすることができた。

謝辞

資料の使用にご協力頂きました甲南女子大学図書館に深く感謝申し上げます。

参考文献

1）大澤香奈子，森本一成：色彩情報から捉えた 1830 年パリ・モードの特徴，服飾文化学会誌，9（1），93-98（2008）

2）大澤香奈子, 森本一成:夜会服に見る流行色とモードとの係わりについて－ JOURNAL DES DAMES ET DES MODES 1800-1838 を資料として－，服飾文化学会誌，10（1），85-92（2009）

3）秋田茂：イギリス帝国の歴史，中央公論新社，p35（2012）
1770 年代までに毛織物以外の織物の輸出が増加、1770 年代には非毛織物の輸出額が毛織物の輸出額を上回っている。

4）畠中光享（編著）：インド染織美術，株式会社京都書院，p320（1993）
1810 年代にはインド産綿織物の輸出より、インドに輸入されるイギリス産綿織物の方が上回る。

5）前掲書，p.330
1779 年のクロンプトンのミュール紡績機の発明により細い糸を紡ぐことが可能になり、モスリンがイギリスで織られるようになった。

6）平田桂一：インド商業史研究，晃洋書房，p.145（1996）
1820 年代にはリチャード・ロバーツによって自動ミュール機が作り出された。

7）畠中光享（編著）：前掲書，p.319
イギリスはインド綿製品に対して、モスリン 44％、キャラコ 85％という重税を課し、インド産綿織物に圧力をかけた。

8）角山栄:産業革命の群像, 清水書院, pp.30-31（1984）
イギリス綿布をインド市場に入れるため、イギリスはダッカの優れた職人の技術を消し去ろうとした。ダッカの職人は両腕を切り落とされ、時に両目もくり抜かれた。

9）吉岡昭彦：インドとイギリス，岩波新書，pp.85-86（1975）
イギリスのインド総督の 1834 年の報告書に、インドの惨状、木綿織匠の壊滅状態が記されている。